令和2年度 東播高等学校バレーボール選手権大会 兼 全日本高等学校選手権大会 東播予選大会 要項

2 会 場

	男 子		女 子	
9月26日 (土)	A·C コート	明石城西 高校	B·D コート	加古川南高校
	B·D コート	明石南 高校	A·C コート	加古川西 高校
9月27日 (日)	a コート	- 明石城西 高校一	a コート	- 加古川南 高校
	b コート		b コート	

3 競技日程

		開館時間	試合開始時間
9月26日(土)	男子会場	8時30分	9時00分
	女子会場	8時30分	9時00分
9月27日(日)	男女会場	8時30分	9時00分

4 練習割り当て

9月26日(土)開館~8時40分ボールなしのアップ8時40分~9時00分第1試合のチーム 合同練習8時50分顧問打ち合わせ(本部席にて)9時00分第1試合 プロトコール

9月27日(日) 26日と同じ

5 競技上の注意

- ① 試合間は、その日の初戦のチームがある場合は15分とし、それ以降は10分とする。
- ② 試合が連続する場合は、原則として前試合のセット数×10分後にプロトコールを始める。 (ボールの使用はプロトコール10分前より) ただし、補助役員をした直後に試合がある場合は、原則30分後にプロトコールを始める。
- ③ 当日に提出する構成メンバー表(大)18名の中から試合ごとに14名を選出する。 ※リーグ戦とは異なり、登録背番号の変更はできません。
- ④ 1日目の第1試合の主審・副審および補助役員は、組み合わせの○印のチームで、 △印のチームは引率の先生のみ、審判を担当してください。 また第2試合以降は、各会場での割り当てに従って行う。

- ⑤ 2日目の第1試合の主審・副審・補助役員は、第3試合・第4試合の両チームで行う。
- ⑥ 棄権する場合は、前もって委員長・相手校・会場校に連絡をすること。
- ⑦ ベンチ入りメンバー14名以外にクイックワイパーとして2名まで配置することができる。 部員が14名以下の場合は、ユニフォームを着たメンバーがクイックワイパーの 仕事をしてもよいが、ラリー中はベンチに座っておくこと。
- (8) 給水タイムをとる。
- ③ ネットの高さは男子2m43cm、女子2m24cmとする。

6 会場使用上の注意

- シューズの上・下の区別をつけること。
- ② 貴重品・荷物等は、各チームで責任をもって管理すること。
- ③ 空き缶・空き瓶・弁当がら等のゴミはチームで必ず持ち帰ること。
- ④ その他、各会場校の使用上の注意を厳守すること。
- ⑤ 顧問及び保護者の車には、必ず学校名を書いた用紙をダッシュボードに置くこと。

7 組み合わせ

別紙参照

8 本部提出物

- ① 構成メンバー表 大 (18人用)
- ② 構成メンバー表 小(短冊)
- ③ JVA チーム加入選手一覧(個人ID確認用)
- ④ スターティングラインナップシート(目玉) ※試合開始直前に副審に提出
- ⑤ 新型コロナウィルス感染防止対策チェックリスト チーム用① ※大会初日のみ
- ⑥ 参加者の氏名と当日の体温 チーム用② ※大会期間中、毎日提出する。

9 その他

大会2日目の大会運営にご協力をお願いします。

10 感染症対策

- ・以下の項目を各チームで徹底すること
 - ① 大会参加にあたり、各校顧問は生徒の健康状態を2週間以前から観察し、体調がよくない場合 (発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)、同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合は、 参加を控えるように配慮すること。
 - ② マスクを持参すること。(更衣時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用することを徹底する。)
 - ③ 試合中の選手、主審、副審以外のチームスタッフ、控え選手、コートオフィシャル、大会役員のマスクについては熱中症予防の観点から、自己判断とする。
 - ④ 他のチーム、スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること。

- ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥ 無観客試合を原則とし、保護者の観戦は控えていただき、試合をしているチームの登録外生徒のみの観戦とし、応援はマスクを着用し、拍手のみで声援は禁止する。
- ⑦ 試合間のチーム入れ替えについては、前の試合のチームが完全に体育館から退場してから 次の試合のチームが入場することとし、密にならないよう注意する。
- ⑧ 試合の開始、終了時、プロトコル時の握手はしない。
- ⑨ 審判の電子ホイッスルを可とする。
- ⑩ 体育館入り口に消毒液を設置する。
- ① 試合間に試合球の消毒をする。
- ② 更衣室は更衣時のみに使用し、待機場所を屋外にし、密にならないよう注意する。
- (3) ほか、兵庫県高体連バレーボール部 感染予防ガイドラインに準じて運営することとする。